

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市台原デイサービスセンター	
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会	
3 指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 ・ 令和3年度 5,107人（前年度比 116.6%） ・ 令和2年度 4,380人（前年度比 110.2%） ・ 令和元年度 4,076人（前年度比 301.3%）	
	《事業》 ・ 市内に住所を有する身体が虚弱なため日常生活を営むことに支障がある方に対し、通所介護、第一号通所事業等のサービスを提供し、便宜を供与する。	
5 収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 ※利用料金制を採用しているため、指定管理料の支出はない。 ・ その他市が負担した費用 412千円（0千円）	
	《収入》 ・ 使用料収入 38,103千円（36,364千円） ・ その他収入 737千円（2,687千円）	
6 利用者の声	《実施状況》 ・ 令和4年2月に利用者アンケートを実施した。また、苦情解決相談窓口、送迎時の聞き取り等により、利用者及び利用者家族の要望等を把握し、事業運営を行った。	

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	<p>デイサービスセンターの設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。</p> <p>また、利用者の健康相談や公平・公正な利用、要介護者の心身の特性に配慮した対応に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。</p>	30/30
II 施設の運営管理体制	<p>必要数の職員が配置されており、職員間では円滑な連携が図られ、適切に運営されている。経理書類も適正に作成されている。</p> <p>また、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定め職員への周知等の意識啓発を行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。</p> <p>事故や災害の発生に備え、対応マニュアルの策定、連絡体制の構築等の取り組みを行っている。</p>	24/24
III 施設・設備の維持管理	<p>利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、建築物の保守点検や施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。</p> <p>また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。</p>	24/24
IV サービスの質の向上	<p>利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な対応と分かりやすい説明を心がけている。</p> <p>また、利用者の意見や苦情に対し、対応手順や担当者を明確にするとともに、市が実施する利用者アンケート、苦情解決相談窓口、送迎時の聞き取り等により利用者のニーズを把握するなど、利用者の意見を反映した施設運営に意欲的に取り組んでいる。さらに、広報誌の発行などを通じ、利用者等への情報提供や施設のPRも積極的に行っている。</p>	28/28
V 施設固有の基準	<p>介護技術向上のための定期的な研修や、職員間での情報交換など、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>また、関係機関と連携して定期的に会議を開催し、日常的な連携体制を構築しており、関係機関からの情報収集と利用者への情報提供に努めている。</p>	8/8

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>・新型コロナウイルス感染防止には、令和元年度から取り組んできた他、簡易マスクの作り方、簡易フェースシールドの作り方をチラシに掲載し配布するなどして、必要な情報の発信に努めてきた。</p> <p>・事前のリスク管理では、不特定多数の利用者が来館する併設の老人福祉センターやコミュニティ・センターの利用者と極力接触しないように、移動時間や動線の見直しを行うなどの対処を行ってきた。</p> <p>・しかし、令和2年度にクラスターが発生し専門家チームの助言を受け、全館全車消毒、飛沫防止対策や換気徹底等の対策を講じ、関係者、利用者、家族に対しては、説明会を開催し、クラスター発生前後の対応について丁寧な説明を行った。</p> <p>・結果、一時減少した利用者数も次第に回復し、令和3年7月時点では、クラスター発生前とほぼ同じ利用者数まで回復することができた。</p> <p>・その後もクラスター及びコロナ陽性者は出ず、安定した運営を行うことが出来た。感染者数の推移等に注視しつつ、徐々に制限しているイベント行事等も再開していく見通しである。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和3年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>コロナウイルス感染症の感染防止については、令和2年度に感染者が確認されたことで専門家のチームの助言を受けた経験から、消毒や換気の徹底、不特定多数の利用者が来館する併設の老人福祉センターやコミュニティ・センターの利用者との動線の見直しを行うなどの対処を行い、感染症予防について適切に対応していた。</p> <p>行事の新たな取り組みとしては、YouTubeや音楽、動画を利用し、バーチャル初詣や川柳投稿BOXを設置し、コロナ禍におけるデジタル活用を推進する取り組みも実施。</p> <p>このほか、職員間での良い取り組みやヒヤリハットを共有し、職員間の情報共有やコミュニケーションを頻繁に行い、利用者サービスの改善を実施する等、総合的に高く評価できる。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保険高齢部高齢企画課